



岩手県企業局第4次中期経営計画(平成25年度～27年度)の概要

経営目標は当初に3年分設定し、毎年度の開始時点で当該年度分を見直し(ローリング)しています。

第4次中期経営計画の位置付け

- ◎ 第4次中期経営計画は、第3次中期経営計画の取組みを継続しつつ、長期経営方針で掲げた「経営方針(重視する5本柱)」に沿って、「概ね10年後のありたい姿」を実現していくための行動計画です。長期経営方針の工程を3段階に分けた第二段階に位置づけており、計画期間は平成25年度から平成27年度の3年間です。
- ◎ 長期経営方針策定後の経営環境の変化に伴う新たな課題にも的確に対応し、産業経済の発展と民生の安定に寄与し、公共の福祉を増進するよう事業運営を行います。

第3次中期経営計画(H22～24)の成果の概要

- ◎ **安定供給への取組み (H22, 23は6億kWh超の供給)**
計画的で効率的な業務の実施、安全で適切な作業の実施等に取組み、電力の供給力確保、工業用水需要にしっかりと応えました。
なお、電気事業では、出水率にも恵まれ、H22, 23年度は目標を大きく上回る6億kWh(600百万kWh)超の供給電力量を達成しました。
- ◎ **災害への対応 (震災後の需給ひっ迫期に最大限の電力供給を維持)**
大雪(H22)や東日本大震災津波に伴う大規模停電の際は、企業局の発電や工業用水供給も一時停止しましたが、停電回復後は速やかに供給再開して信頼に応えました。
特に、大震災後の電力需給のひっ迫に対し、供給先の協力要請に応え、供給力確保に最大限取組み、約44.6百万kWhの供給電力量の増(当初目標の8.2%相当)を達成しました。
- ◎ **工業用水の自立経営 (入畑ダム水源転用を達成)**
主要施策である「入畑ダム水源転用」を計画どおり進め、未売水の解消や有利子負債の圧縮などが図られ、自立経営の基盤が整いました。
また、譲渡資金を原資として、給水開始以来初の実質的な料金値下げとなる二部料金制の導入を行いました。
- ◎ **新規開発の取組み (胆沢第四運転開始、風力・太陽光に着手)**
胆沢第四発電所が平成24年12月3日に運転を開始し、発電所数16カ所、総出力145,951kWとなりました。
胆沢第三発電所は、平成26年7月の運転開始を目指し建設を進めています。
また、一戸町高森高原地区での大規模風力発電計画、北上市相去町での大規模太陽光発電計画について具体的な取組みに着手しました。
- ◎ **経営環境の変化への対応 (稲庭風力で固定価格買取制度適用)**
既設発電所の固定価格買取制度適用について検討し、稲庭高原風力については、収支の改善を目指し、平成24年11月1日から固定価格買取制度による受給を開始しました。
また、国において検討が進められている電力システム改革について、動向を注視し、適切な対応ができるよう情報収集に努めています。
- ◎ **地域貢献の取組み (地域の防犯・防災に寄与)**
地域貢献の各事業について利用者から高い評価を受けました。特に、クリーンエネルギー導入支援事業は、復旧・復興のニーズを踏まえて実施し、地域の防犯・防災に活用されています。
また、学校の授業、職場研修等に3年間で3,600人を超す見学者を受け入れました。見学者の受入れは重要な取組みと位置付け、今後も進めていきます。

◎ 経営目標に係る実績(見込み) ()内数値は目標値

区分	H22	H23	H24	摘要
電	供給電力量(百万kWh)	604 (522)	608 (560)	483 (539)
	經常収支比率(%)	114.9 (110)	114.5 (108)	109.0 (107)
気	新規開発	3	7.7	17.8
	胆沢第三建設進捗率(%)	(3)	(10)	(20)
工業用水道	実給水量(千m ³ /年)	9,081 (9,598)	8,121 (9,185)	7,610 (8,753)
	經常収支比率(%)	119.2 (114)	116.0 (105)	133.3 (118)
地域貢献	89.1 (80)	93.9 (80)	91.2 (80)	

第4次中期経営計画(体系イメージ)

長期経営方針策定後の経営環境の変化

- ◆東日本大震災津波の発災
- ◆電気事業を取り巻く経営環境の変化
- ◆再生可能エネルギーの固定価格買取制度の開始
- ◆工業用水のユーザーの動向
- ◆岩手県地球温暖化対策実行計画の策定・実施
- ◆地方公営企業会計制度の見直し

新たな課題

主な課題

- ◆施設の長寿命化および耐震化の推進
施設の高経年化に伴い、計画的な老朽化対策と工業用水道の配管の耐震化を行う必要性
- ◇再生可能エネルギーの新規開発の推進
岩手県地球温暖化対策実行計画の目標達成に向け、県自らが率先して取組む必要性
- 工業用水道事業の経営基盤の強化
経済性の確保を進め、累積欠損を早期解消
- 電力システム改革への対応
今後の国の動向に対し、適切な対応が求められているもの

反映

長期経営方針(H22-H31)概ね10年後のありたい姿の実現

電気事業と工業用水事業を通じて、県民の皆様が豊かで幸せに暮らしていくためのお役に立ち続けたいと考えています。

- 電気事業は、「運転年数100年」をめざす取組を進めます。
- 工業用水事業は、「自立経営の実現」をめざす取組を進めます。

行動計画

第4次中期経営計画(H25-H27)

具体的な取組み

ありたい姿へ

- ◎安定供給を継続
- ◎水力16カ所、風力・太陽光各1カ所、計18カ所の発電所を運転し、風力発電所の開発を推進
- ◎工業用水事業の累積欠損金を平成26年度決算までに解消

電気事業

- ◆計画的な更新、改良、修繕工事等の実施により老朽化に対応し、施設の長期運転に向けて取組めます。
主な発電所の更新、改良、修繕工事の実施予定(H25-27合計 単位:百万円)
仙入発電所:1,006 四十四田発電所:692 御所発電所:1,544 ほか 合計7,165
- ◇胆沢第三発電所(奥州市:H26.7運転開始)、北上大規模太陽光発電所(仮称)(北上市:H26.6運転開始)の建設を着実に進めます。
- ◇高森高原風力発電所(仮称)(一戸町:H29年度運転開始)の開発では、環境影響評価法に基づく調査を着実に進めます。
- ◇築川発電所(仮称)で基本設計等を開始するほか、県内全域を対象に複数の河川での流量調査を行い、有望地点があれば事業化の可能性を検討します。
- 今後の電力システム改革に伴う経営環境の変化に対応できるように、公営電気事業経営者会議等を通じて情報収集や研究を進めます。

工業用水事業

- ◆災害に強い施設を目指し配管の耐震化を積極的に推進します。平成27年度には配管総延長の55%を耐震化することを目指し、経営目標として位置付けます。
施設の更新、改良、修繕工事の実施予定(H25-27合計 単位:百万円)
第一北上中部:1,223 第二北上中部:552 北上ろ過:318 金ヶ崎ろ過:151 合計2,244
- 業務の効率化や経費の効率的な執行に取組み自立経営を維持し、平成24年度決算で発生した入畑ダム水源転用に伴う特別損失により生じた累積欠損を、平成26年度決算までに解消を目指します。

【経営目標】

区分	H25	H26	H27	摘要	
電気事業	◆信頼性の確保 供給電力量(百万kWh)	522	507	536	長期収支見通しに基づき設定 (基準電力量から停止見込み分を控除)
	◆経済性の確保 經常収支比率(%)	107	103	112	長期収支見通しに基づき設定
	◆新規開発	発電所開発・建設の工程を管理		胆沢第三発電所、高森高原風力発電所(仮称)、北上大規模太陽光発電所(仮称)	
工業用水道	◆信頼性の確保 基本料金算定水量(千m ³ /年)	15,326	15,326	15,368	契約水量から供給停止等により料金が減免となった水量を除いたもの
	◆経済性の確保 配管耐震化率(%)	46	51	55	配管総延長16,276mに対する割合
	◆経済性の確保 經常収支比率(%)	110	109	109	長期収支見通しに基づき設定
	累積欠損金(百万円)	▲50	解消	—	
◆地域貢献	80	80	80		
支援対象者等からの評価(%)	2,282	2,259	2,236	企業局有人施設において年間1%の削減	
温室効果ガス排出量(t)	2,282	2,259	2,236	企業局有人施設において年間1%の削減	

【収支計画(収益的収支)】

(百万円)

区分	H25	H26	H27	
電気事業	収益	4,192	4,251	4,260
	費用	3,917	4,139	3,811
	収支	275	112	449
工業用水道事業	収益	951	949	951
	費用	866	867	877
	収支	85	81	75

※ 端数処理上合計値が一致しない場合があります。
※ 数値は毎年度見直します。

計画を推進するための体制

- ◎ PDCAサイクルを活用した取組により持続発展的に事業を推進し、取組状況は4半期毎にチェック(局内推進委員会)
- ◎ 主要な項目は、外部有識者で構成する「岩手県企業局経営評価委員会」により客観的に評価